

## 政策評価調書（個別票①-1）

## 【政策ごとの予算額等】

政策名	外国人問題への対応強化		評価方式	総合	番号	17
歳出予算額（千円）	19年度	20年度	21年度	22年度要求額		
（ 当 初 ）	702,275	773,432	1,129,281	1,032,331		
（ 補 正 後 ）	702,275	773,432	1,796,169			
前年度繰越額（千円）						
予備費使用額（千円）						
流用等増△減額（千円）						
歳出予算現額（千円）	702,275 <0>	773,432 <0>				
支出済歳出額（千円）	704,208	776,275				
翌年度繰越額（千円）						
不用額（千円）	▲ 1,933 <0>	▲ 2,843 <0>				
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法	(1) 外国人問題への対応の強化により、人的交流の促進及び出入国管理等の厳格化への要請に応じること。 (2) 在日外国人が抱える問題に積極的に取り組むこと。					
政策評価結果を受けて 改善すべき点	(1) 査証WANシステムの拡充 (2) 在日外国人問題の啓発活動等					
評価結果の予算要求等 への反映状況	(1) 査証WANシステムの拡充 新設公館の速やかな体制整備を行うと共に、今後の中国人観光客を中心に入国者数の増加が予想される中、適正な査証審査・発給体制を維持するため、業務の効率化に繋がる改善を図った。 (2) 在日外国人問題の啓発活動等 国際シンポジウムについては、平成16年度より毎年開催してきたところ、国内外の様々な事例、意見の吸い上げという初期の目的を一定程度達成したことから、平成21年度は、これまでのシンポジウム等で得られた知見を踏まえつつ、外国人及び地域住民に対する異文化理解のためのモデルプログラムを策定することを目的として、地方自治体の担当者、NGO関係者等の実務者を対象にワークショップを開催することとした。					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理、棚卸し調書との照合】

政策名	外国人問題への対応強化					番号	17		(千円)	
	予 算 科 目								政策評価結果等 による見直し額	
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	21年度 当初予算額	22年度 要求額			
対応表に おいて● となっているもの	A	1	一般	外務本省	領事政策費	外国人問題への対応に必要な経費	1,112,992	1,012,930	▲ 99,572	
	A	2	一般	在外公館	領事政策費	外国人問題への対応に必要な経費	16,289	19,401		
	A	3								
	A	4								
	小計							1,129,281	1,032,331	▲ 99,572
対応表に おいて◆ となっているもの	B	1								
	B	2								
	B	3								
	B	4								
	小計									
対応表に おいて○ となっているもの	C	1					<	>	<	>
	C	2					<	>	<	>
	C	3					<	>	<	>
	C	4					<	>	<	>
	小計									
対応表に おいて◇ となっているもの	D	1					<	>	<	>
	D	2					<	>	<	>
	D	3					<	>	<	>
	D	4					<	>	<	>
	小計									
合計							1,129,281	1,032,331	▲ 99,572	



## 政策評価調書（個別票②）（政策評価書要旨）

評価実施時期：平成21年8月

担当部局名：外務省領事局外国人課

<b>政策名</b>	外国人問題への対応強化  (政策評価書【施策レベル評価版】 377頁)	17
<b>政策の概要</b>	査証申請者への便宜を図り人的交流の促進を図る一方で、我が国において不法就労を企図する者や、不正入国を試みる者等の入国を防止するため、査証審査の厳格化を同時に行っている。査証審査には様々な要請があるが、それらに応えるべく、査証審査体制の強化に努め、査証WAN(広域ネットワーク)の拡充を引き続き行っている。また、在日外国人問題については、国際シンポジウムの開催や、ブラジルとの領事当局間協議の場を通じて、政府の定住外国人支援策等を情報提供する等積極的に関わった。	
<b>政策に関する 評価結果の概 要と達成すべき 目標等</b>	<p><b>【評価結果の概要】</b></p> <p><b>【総合的評価】</b></p> <p>「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★☆☆</p> <p>(理由)</p> <p>(1) 我が国への外国人入国者数が引き続き高い水準で推移する中で、来日外国人の不法残留者数、犯罪検挙率等は一貫して減少傾向にある。適切な査証審査を行うことで、人的交流の促進と出入国管理等厳格化という両方の要請に十分に答えることができた。</p> <p>(2) 我が国の査証発給数が大幅な増加傾向にある中で、引き続き適切な査証審査を行うべく、査証WANシステムの拡充を進めた。</p> <p>(3) 外国人集住都市を多数抱える愛知県での国際シンポジウムの開催、ブラジル政府との領事当局間協議等を通じ、在日外国人問題に関する関係省庁、地方自治体との連携強化、世論啓発等に寄与した。</p> <p><b>【必要性】</b></p> <p>(1) 我が国と諸外国との間の人的往来を促進するために、査証申請者の利便性向上を図る必要がある。他方で、我が国社会の安全・安心のため、好ましくない外国人の入国を未然に防止することも必要である。</p> <p>(2) 我が国に在留する外国人が増加傾向にある中で、いかに社会統合を図っていくのか、関係省庁、地方自治体と連携をし、国民の理解を得つつ、有効な措置を講じていく必要がある。</p> <p><b>【効率性】</b></p> <p>査証審査に関しては、人的交流促進と出入国管理等厳格化等の両面からの要請に対して、限られた資源を最大限活用して対応することができた。また、在日外国人問題についても、社会における急速な問題意識の高まりに対して、国際シンポジウム、領事当局間協議などを通じて適切に対応した。</p> <p><b>【有効性】</b></p> <p>(1) 査証取得を要する国々からの来日希望者は増加しているため、それらのニーズに応えるべく、適正な査証発給体制の整備が有効である。</p> <p>(2) 国際シンポジウムの開催や各国との領事当局間協議を通じて、在日外国人問題について取り組んでいくことが有効である。</p> <p><b>【反映の方向性】</b></p>	

- ・査証審査に関しては、観光需要のある中国等に対する査証緩和措置について検討するとともに、不法残留、人身取引等防止のために引き続き査証審査を厳格に行う。
- ・査証発給体制の整備のため、今後とも査証WAN整備の予算の増額を要求していく。
- ・在日外国人問題に関しては、困窮する在留外国人を増加させないとの視点から、我が国での就労を希望する者に対して、在外公館を通じ我が国の経済状況などについて情報発信する。

**【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】**

**【目標】**

- (1)外国人問題への対応の強化により、人的交流の促進及び出入国管理等厳格化の要請に応えること
- (2)在日外国人が抱える問題に積極的に取り組むこと

**【目標の達成状況】**

評価の切り口1：査証発給件数の増加と、来日外国人の不法残留者等の減少

世界的な景気後退を受け、外国人入国者数は、平成20年はほぼ横ばいで推移したものの、査証発給件数は引き続き大幅に増加しており、潜在的には来日を希望する外国人が増加傾向にあると言える(短期滞在新規入国者数:平成19年738万人→平成20年737万人、査証発給件数平成19年139万6,008件→平成20年150万8,968件)。

一方、不法残留者数、来日外国人犯罪等は減少しており、厳格な査証審査の効果がうかがえる(不法残留者数:平成19年15万人→平成20年11万人、来日外国人の検挙件数:平成19年3万5,782件→平成20年3万1,280件、来日外国人検挙人員数:平成19年1万5,914人→平成20年1万3,872人)。

評価の切り口2:在日ブラジル人支援への取組

我が国経済情勢の悪化の影響を受けた在日ブラジル人への支援及び在日ブラジル人子弟の教育問題等について、ブラジルとの領事当局間協議において日本政府の対応を紹介し、両国政府の今後の連携を確認した。また、在日ブラジル人が多く居住する愛知県での国際シンポジウムの開催を通じ、社会統合のあり方について様々な角度から検討を行い、在日ブラジル人支援に向けた取組を推進した。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
	特になし。		